

それでは呼びかけをさせていただきます。

4月以降、感染者数の増加、重症者の急増、そして変異株による感染者の増加、これまでは異なる局面を迎える中、第3波の教訓を踏まえ、最大限の警戒をもって取り組むため、4月19日に、緊急警戒宣言を発出しました。

県外における感染、事業所における感染、外国人住民の方の感染などが多数発生するといった傾向を受けて、県民の皆様や事業者の皆様に様々な協力をお願いし、県としても、医療提供体制の整備、あるいはまん延防止のための取り組みを進めてきました。

しかしながら、直近で公表した変異株検査の結果において、約95%が変異株であることが判明し、従来株から変異株への置き換わりが進んでいます。変異株は感染力が強く、重症化しやすいとされており、変異株の脅威に対する警戒感をさらに強める必要があります。

また新規感染者数についても、先週後半急激な速度で増加をし、4月21日には過去最多となる57人、翌日には68人、4月24日には72人、過去最多を更新しました。

重症者の急増により、医療機関において、様々な面で負担が増大し、一般医療にも影響が及びつつある極めて危機的な状況です。

また、県外でも、近隣の京都、大阪、兵庫、あるいは東京において新たに緊急事態宣言が発出され、また生活文化圏を共有する名古屋市に続き、岐阜県においても、まん延防止等重点措置を政府に対し要請することを決定するなど、県外においても感染状況の悪化が続いています。

こうした状況にかんがみ、まん延防止等重点措置を先取りした措置を県独自で行うなど、でき得る限りのあらゆる対策をオール三重で講じ、何としても感染拡大を阻止するため三重県緊急警戒宣言を抜本的に強化します。

また、医療提供体制について今一度一言申し上げます。

医療提供体制については、現時点では辛うじて、コロナ医療との両立が図られているものの、このまま患者が増え続ければ、一般医療とコロナ医療との両立が困難となるため、県民の皆さんにおかれましては、医療提供体制の大きな支障を避けるため、本日、抜本的に強化しました緊急警戒宣言の趣旨をご理解いただき、これに基づいた行動の徹底を是非ともお願いをしたいと思います。

(資料を掲示) 今日はずいぶん、これです。

緊急警戒宣言を抜本的に強化するという事で、とにかく後で説明しますが、まん延防止等重点措置。これも要請する方向で岐阜県と連携し、国と調整しますが、感染防止をとにかく止めなければならないということですので、その中身を先取りしまして、実質的にスタートさせる、そういう形でスタートをしていきたいと思っています。

オール三重で皆さんとともに取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(資料を掲示) それではこの、前のやつにしたがって順番に説明していきたいと思いません。今説明したとおりです。

要請する方向で岐阜と連携して国と調整しますが、もうとにかく感染を止めるのが重要なことですので、中身を取って、実質的にスタートしていきます。オール三重で取り組んでいきます。

先ほど言いましたように、コロナと一般医療の両立。極めて困難な状況になってきている。そのような厳しい状況ですので、抜本的に強化をして取り組みをスタートします。

直近の状況です。こういう形になっています。

それから重傷者病床も、また病床占有率も引き続き高水準であります。

事業者の皆様、今回新たにお願ひしますけれども、今日からですが、法律に基づいて飲食店の営業時間短縮、26日から5月11日まで。時間は20時までです。3波のときは21時でした。ですので、強化します。

さらにこの実地調査。確認調査を行っていきますので、ご協力をお願いしたいと思います。これまでの感染拡大の入口となった、飲食の場からの感染を確実に食い止めたいと思います。

協力金もご協力をいただきましたら、交付をさせていただきます。対象地域は県内全域。事業規模に応じて、2.5万から7.5万円という形になります。

相談窓口、今日からスタートをします。ぜひお問い合わせ、ご連絡いただければと思います。大企業を含む対象店舗となります。

そして、まん延防止等重点措置であります。昨日の有識者会議において、全会一致で要請すべきということになりましたので、県としましても国に要請する方向で、岐阜県と連携をして国と調整をスタートしていきたいと思ひます。

対象区域につきましては、四日市市には含めていくということでありまひすけれども、それ以外につきましては感染状況、医療提供体制、生活圏などを踏まえて、国と調整をしていきたい。要請をするまでに確定をしていきたいと思ひています。

それからここから、今回の宣言で強化をした、県民の皆さんに是非ともご協力いただきたいことあります。

まず法律に基づいて、県境を越える移動は、生活の維持に必要な場合を除いて避けてください。それから、飲食は少人数短時間。2次会など長くなるのは避けてください。

それから、今回あらためて県内の移動、外出についてもお願いをしています。県内の移動や外出、必要性や安全性を慎重に検討して、感染リスクが高い場合は避けてください。そしてやむを得ない場合も、感染防止対策を徹底してください。そして、これ県内の移動、外出のことですが、混雑している場所や時間を避けてください。対策が徹底されていない飲食店の利用を避けてください。そして、外だから安全だと思わずに、路上や公園などでも、大人数長時間の集団での、こういう長時間の飲食は避けてください。気候も良くな

ってきて、バーベキューもやりたいな、いらっしゃるかもしれませんが、バーベキューとも時間が長くなる傾向にありますので、そういう長時間となるバーベキューは避けてください。

県外の皆様にも、本県への移動、これは生活維持に必要な場合を除いて避けてください。こういうご協力を、帰省等について、ご友人ご家族に県内の皆さんからお伝えをいただきたいと思います。

事業者の皆さんについてですが、居場所の切り替わり、勤務時間外も含めて、食堂、休憩室、喫煙場あるいは共同生活の場所、そういうことも含めて、徹底をお願いしたいと思います。

それから飲食店については、こういうふうを書いてあるようなことを、アクリル板、座席の間隔、手指消毒、換気の徹底、現地確認もやらせていただきます。ご協力をお願いします。それから外国人生徒、あるいは外国人を雇用する事業所、感染防止対策の徹底、お願いをしたいと思います。

続いて飲食店やイベント、連絡先の把握、またこれは新しいお願いでありますけれども、カラオケ。昼夜を問わず、感染防止対策が徹底できない場合は控えてくださいということです。

続いて出張などオンライン活用、テレワークの推進、ゴールデンウィークの休暇取得の促進。で、業種、地域の特性なども考慮してということでありましてけれども、可能な限り5割以上の削減をお願いしたいと思います。

またここも新しいお願いですが、商業施設などにおいて、今までもお願いをして、やっただいていてと思いますが、あらためて利用者の方の整理誘導、発熱している方の利用を避けていただく、そして、特に大規模集客施設では、可能なら営業時間の短縮なども検討をしていただきたいと思います。

こういう要請をしますので、県としても対策を強化していきます。特に医療提供体制、現在の宿泊を145にします。そして新たに5月中に確保します。そして重症者の受け入れ体制をさらに依頼をしていきます。

そしてワクチン接種支援相談体制、そして病床の増床、この4月下旬から5月上旬にかけてやります。それからこれも新しく入れてありますけれども、回復した、退院の基準に達した方で、回復のために引き続き病院とかで対応が必要な場合の後方支援病床、これの確保、医師会、市町などと連携して取り組んでいきます。

それから検査。社会的検査を行います。機動的、戦略的な検査も行っています。クラスターへの早期介入、行っています。

そしてこれは飲食店への対応ですが、本日から実地確認を行っていきます。店舗を訪問します。そして5月中に認証制度をやっていきます。

で、事業所のクラスターが発生していますので、アドバイザー派遣など取り組みの支援

を5月中にも実施をしていくという形になります。

以上を申し上げましたけれども、三重県としまして、この厳しい局面を実質的にまん延防止の重点措置、先取りして、スタートして、措置を強化して、総力を挙げて感染を抑え込んでいく。

そういうことでやっていきたいと思っておりますので、県民の皆様のご協力よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

私から以上です。